



妻木地区保育所統合事業

つまぎ保育園が完成

妻木地区の「妻木保育園」と「ききよう保育園」を統合し、新たに「つまぎ保育園」が完成しました。

子育て支援を充実するため、通常の保育のほか、特別保育（乳児保育・延長保育・障害児保育）を行うとともに、五月一日からは、一時保育を本市で初めて実施する予定です。また、保育所に入所していないお子さんの保護者が、育児の悩みを相談し、遊び方の指導を受けられる地域子育て支援センターも併設しました。

定員 百四十人

所在地 妻木町一三五七番地

電話番号 つまぎ保育園

園（☎ 57 2514） 地域

子育て支援センター（☎ 57 5377）

五月一日から

一時保育を実施予定

保育所に入所していないお

子さんと、一時的に家庭での保育が困難な場合に、週三日を限度として保育をします。

また、保護者の傷病・災害・冠婚葬祭などのやむを得ない理由や、育児に伴う心理的・肉体的負担などの理由で、緊急・一時的に家庭での保育が困難な場合にも、二週間を限度に連続して保育をします。

対象年齢 生後十二月以上で就学前のお子さん

保育時間 午前八時から午後四時までで、休業日は保育園と同じ

利用料 三歳未満児〃

一時間につき三百五十円

三歳以上児〃一時間につき

二百五十円 給食費・おやつ代は、別途必要です。

詳しくは、つまぎ保育園または、しあわせ支援課（内線164）へどうぞ。

— ご注意ください! —

口座振替により毎月納めている方で、前納を希望される場合は、口座から引き落としできませんので、早めに社会保険事務所へ連絡してください。社会保険事務所から「前納用納付書」を送付しますので、4月30日までに近隣の金融機関や コンビニエンスストア（本紙14頁参照）などで納めてください。

口座振替により「1年前納」「半年前納」されている方は、4月30日に指定された口座から引き落としされます。納付書で毎月納めている方で、前納を希望される方は、「前納用納付書」で4月30日までに近隣の金融機関やコンビニエンスストアなどで納めてください。

5月以降に前納を希望される場合は、申し出をされた月から翌年3月分までの前納ができますので、社会保険事務所へお申し出ください。

詳しくは、多治見社会保険事務所（☎ 22 0255）へどうぞ。

前納がお得です!

国民年金保険料

一定期間（1年分または半年分）の保険料を前もって納める「前納」は、毎月納めるのに比べれば手間がかからず、納め忘れることもありません。また、一定額の割引があるので大変お得な制度です。

保険料を4月30日までに前納すると...

1年前納 159,600円 156,770円
年間で2,830円お得です!

半年前納 79,800円 79,150円
半年で650円お得です!

保険料の月額額は、13,300円です。